

スマート農業普及支援事業(未来農業推進事業)

～ 事業活用のご案内 ～

スマート農業に取り組む農業者等を支援することにより地域農業の持続的発展と農業生産における省力化及び効率を図ることを目的に、農業機械等導入にかかる経費の一部を支援します。

◆ 申込期限 令和 8 年 4 月 22 日 (水)

- 注1： 事業採択の決定は5月上旬を予定しています。
注2： 交付決定後の契約・納品手続きとなります。
※事前着手は補助対象外となります。

大型スマート農業機械導入支援

【 対象者・要件 】

- 市内に住所を有し、対象品目の生産・販売する農業者及び農業法人
- 対象機械の新規購入及び規模拡大をすること（更新は対象外）
- 地域計画に位置づけられていること（新規就農者含む）
- 市税等に滞納がないこと
- 機械購入代金支払はクレジット払い・分割払い不可

【 補助内容 】

- 対象機械
 - ・ コンバイン（収量付・自動操舵装置付（直進機能可）など）
 - ・ 田植機（高密度播種対応・自動操舵装置付（直進機能可）など）
 - ・ 後付けの自動操舵システム
 - ・ 自動抑草ロボット

※ 農業機械の能力（刃幅等）は作付面積に応じた適正な規模のもの
- 補助率 事業費（税抜き）の 3 / 1 0 以内
 - ・ コンバイン （上限 1 5 0 万円）
 - ・ 田植機 （上限 1 0 0 万円）
 - ・ 後付けの自動操舵システム（上限 3 0 万円）
 - ・ 自動抑草ロボット（上限 1 5 万円）

※ 個人、団体問わず 1 台を補助対象とします。
※ 申込者多数の場合、予算内でポイント基準により採択となります。

【 申込方法 】

- ・ 農業振興課又は各地域局地域課産業建設係に備付の実施計画書（申込書）を提出ください。
- ・ 希望機材の仕様、金額がわかる書類（カタログ、見積書）を添付ください。

【 問合せ先 】

横手市農林部農業振興課 電話 3 2 - 2 1 1 3 担当 作物振興係